



急售!! このビル投げ売り 最低価格 1万円以上

2006年11月7日より三井住友銀行、三菱地所、その後、三菱東京UFJ銀行の子会社東銀リソース、大和証券（三井住友銀行のダミー）、三菱地所設計、鹿島建設、大阪市建設指導部（にせ物KOパネルで建築基準法違反の手増し工事（手抜き工事の反対）、エレベーター放火事件（鹿島建設+フジツクラ））ら大会社・監督官庁の詐欺不正行為を約11年間闘ってきました。

最近また当社代表者の首をはねるとの過去の「明治三百代官」の脅迫状（当社HP続報11号ご参照）を実行するとの噂が流れております。今当社代表者が首をはねられ海に沈められると、海外の重要案件もあり、困ります。ホトホト疲れました。止むを得ず、このビルを、当社所有なら、二束三文で入札売却致します。

本事件の詳細は <http://taiyo-estate.co.jp/> または、新HP、<http://jinhui.corp.com/> をご覧下さい。

入札条件

1. このビルは、三菱地所、鹿島建設の妨害により、本日現在、法務局では当社名義での登記はできません。但し、大阪市は、強引に、三菱地所の実質子会社名から当社に所有者名義を変更しました。建物の引渡しも受けておりません。ご覧のように、土地にも建物にも、所有者は一切入場できません。
入札希望者は、2017年11月20日迄に、大洋リアルエステート株式会社（大阪市中央区北浜3丁目1番22号、あいおい損保淀屋橋ビル10階）宛、普通郵便で送付下さい（海外が多く閉めていることが多い為）。入札は法人限定、多数の公的書面を必要とします。本事件の関係者・関連者・代理人、反社会的勢力は公開しません。関連者と当社が判断する法人は、入札されても無効です。入札内容は公開しません。落札者は海外の親会社が決定します。
2. 購入者は、ビル固定資産税を年4,500万円徴収される恐れがあります。交渉の余地はあるかも知れません。ビルの中に入りたくない方は、ビル正面に、鹿島建設が「お問い合わせては鹿島建設」と公表している電話番号にご照会下さい。妨害するかも？ビル売却後、もし購入者と三菱地所や鹿島建設らとの間にトラブルが発生しても、当社は一切如何なる責任も負いません。
3. このビルの敷地は、地方自治体の公益事業に寄付するか、または、民間に売却します。ビル購入者は、当社の土地売却先が要望すれば、建物売却の義務があります。他に、売却・リース等一切できません。公正証書による、契約書締結。
4. 詳細は、<http://taiyo-estate.co.jp/> 及び <http://jinhui.corp.com/> に近日中に発表予定。本入札に関して、電話等でのご照会には一切応じることできませんのでご了承下さい。

別紙添付②